仙台塩釜港仙台区における航泊禁止の措置について

宮城海上保安部 JCG 宮城県港湾課

２０２２年１２月１日から当面の間、仙台塩釜港仙台区南側海域の一部は、法令に基づき船舶の航泊が禁止されています。
入出港の際ご注意ください。

【航泊禁止の措置】

仙台塩釜港仙台区における船舶交通の安全のため、下記により航泊禁止とする。
ただし、汽艇等※及び港長が許可した船舶を除く。

１．期間：２０２２年１２月１日から当面の間
２．区域：イロハニホ各地点を順次に結んだ線及び仙台沖防波堤により囲まれた海域
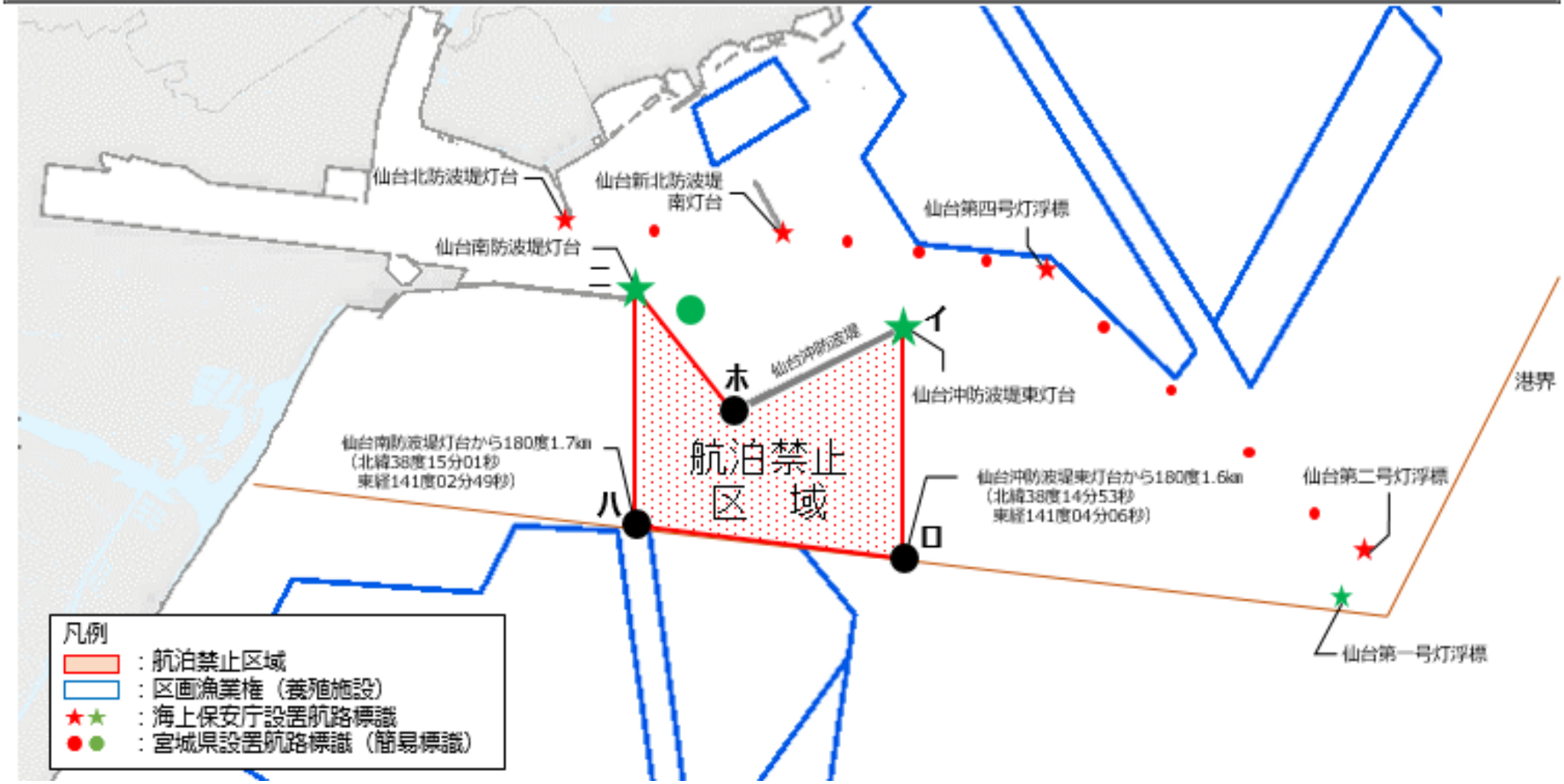
※汽艇とは
総トン数20トン未満の汽船（漁船、プレジャーボート、作業船等の動力船）が該当